

# 指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)
-----	-------	-----------	-----------------------

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①西岡公園 ②西岡中央公園	所在地	①豊平区西岡487 ②豊平区西岡1条7丁目
告示年月日	①昭和52年3月22日 ②昭和59年3月31日	面積	①409,217㎡ ②46,815㎡
公園種別	①特殊公園(風致) ②地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	西岡公園、西岡中央公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①展示室 ②庭球場、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日		
募集方法	公募 ----- 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2 ----- 複数施設を一括指定の場合、その理由:当該公園は保守管理、修繕業務について共通化することでスケールメリットを活かした経費節減と、一括管理による効率化が著しいため、一括指定とした。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:2 ----- 複数施設を一括評価の場合、その理由:管理対象がすべて公園で、同一の管理事務所にて管理しており、別個の評価をする必要がないため。		

## II 平成30年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼当公園の効果的な管理運営を目指して、当団体の理念と運営方針を基とした、西岡公園等における特別方針を策定している。</p> <p>《理念》 札幌市民との相互信頼を基に、みどりを通して心豊かな札幌の実現と次代への継承に貢献する。</p> <p>《運営方針》 理念の達成のため、5つの方針(公平、公開、効率、協働、環境)を柱に時代やニーズに即し、公園の価値を高め指定管理者として市民の満足度向上に努める。</p> <p>《西岡公園等における特別方針》 ・森林、水系、湿原を有し、多様性に富む西岡公園の自然環境の価値を高める。公園の利用と自然の保全のバランスを保ちながら、西岡公園の自然を市民の貴重な財産として、後世に継承していくことに重</p>	<p>・西岡公園を「水と緑に恵まれた多様な生物の生息・生育地」、「環境学習の拠点」、西岡中央公園を「多様な利用のできる地域の公園」と位置づけて、西岡公園等における特別方針を策定した。</p> <p>・方針については西岡公園スタッフの内部研修等で周知し、日常的に評価改善を行った。</p>	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: #ffcc00;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>・指針を明確化し、その遂行のために講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

点を置いて、管理運営を行う。

- ・西岡公園を環境教育の活動拠点とするために、専門職員を配置し、市民と自然をつなぐ架け橋となり、西岡公園の魅力を多くの市民に伝え、市民の生涯学習や憩いの場所としての利用価値を高める。
- ・地区公園として園内に豊かな林地を持つ西岡中央公園については、公園の特徴を活かし、自然観察、スポーツ利用、健康増進、憩いの場所として、市民が活動しやすい環境づくりを目指した管理運営を行う。

#### ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

- ▼公の施設の利用について規定した、地方自治法244条第2項(正当な理由無く利用を拒んではならない)、及び第3項(利用に際して不当な差別的取り扱いをしてはならない)を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して顧客満足度の向上を目指す、という方針を策定した。
- ▼30年度は、新規雇用の窓口スタッフを対象に接遇研修・バリアフリー内部講習を実施した。
- ▼日常の巡回において、野生動物への餌付けや植物の盗掘、犬の放し飼いなどへの注意喚起を行った。

・平等利用のための取組みは、スタッフ教育等を通じて意識の徹底を図ることにより遂行できた。

・適切と思われる。

#### ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の認証を受けて運用しているEMSに基づき、環境改善活動の推進に努めた。
- ▼EMSに基づく環境活動を促進するため、年度当初に環境マネジメント研修を実施するとともに、毎月の測定結果を掲示し、ミーティングにより情報共有を図った。
- ▼生態系のかく乱を防ぐために特定外来生物「オオハンゴンソウ」の防除を行い、駆除後の被度目標を+(全体の1%以下)としたが、ほぼ全数を駆除できた。
- ▼生物多様性の保全に関わる取組みとして、ボランティアと協働で、西岡公園に生息するトンボや水生生物、植物等の調査および教育普及活動を行った。
- ▼植物系廃棄物の資源化について、園内で発生した剪定枝や伐採木を粉砕機でチップ化して園路の不整地に敷均すなど、資源の循環を図った。
- ▼管理事務所で使用する事務用品は、グリーン購入ガイドライン指定品を購入した。

・EMSの取組みについてスタッフへの環境教育を行い、意識共有を図ることで環境配慮の取組みができた。  
・園内から排出する枝や落ち葉などのリサイクルすることで経費節減に努めた。  
・光熱水費(電気)の節約については、こまめな消灯、使用していない機器のスイッチを切るなどを実施した。

・適切と思われる。

#### ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼統括責任者、統括責任者代理を配置した。
- ▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。
- ▼研修計画に基づき、接遇・サービス講習、バリアフリー講習、普通救命講習、緊急時避難訓練、安全作業研修、個人情報保護講習等を行い、公園管理に必要なスキルの取得に努めた。

・研修は計画通り実施することができた。  
・管理運営レベルの向上を図るために、資格取得に努めた。

・適切と思われる。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼スタッフの作業教育や技能訓練、安全講習を実施することで、安全な業務執行体制を整えるとともに、苦情・要望等の対応結果を含めた情報共有、アンケート調査の実施及び分析を行い、利用者のニーズに合わせて改善を行った。  
▼新規スタッフを対象に、サービス接遇研修やバリアフリー研修等を実施し、接遇満足度の向上に努めた。  
▼チェーンソー等の作業機械の更新を行い、作業の効率化を図った。

・スタッフに対して教育を徹底したほか、アンケートや利用者の声などの客観的な意見や要望を取り入れた管理運営に取り組むことができた。

・適切と思われる。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼西岡公園管理事務所の機械警備・定期清掃・消防用設備点検、塵芥処理、トイレ維持管理、台風21号による倒木の処理については、専門性や必要な資格、業務の効率等を勘案し、事前に札幌市の承認を受けて第三者に対する委託を行い、仕様書に基づき実施した結果、適正な業務遂行ができた。

・第三者への委託については、委託先の決定及び業務の実施とも問題なく遂行できた。

・適切と思われる。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 3月15日	・管理業務の実施状況報告 ・管理上の問題点、改善案
<協議会メンバー> 豊平区土木部公園緑化係長、担当職員 札幌市公園緑化協会事業5課長、西岡公園主任、担当職員	

・業務の内容確認のほか、課題の共有や改善策の情報・意見交換ができた。有意義な協議ができた。

・公園の再整備に向けたワークショップの開催に際し、関係機関および利用団体等との調整をスムーズに行っていた。

西岡自然パネル会議(利用者と管理運営を話し合う会議)

開催回	協議・報告内容
第1回 5月12日	・管理事務所の活動報告と活動予定 ・H29年度実施の公園再整備ワークショップに基づいた現地見学会
第2回 12月1日	・クリンソウの移植について提案 ・倉庫新設工事の進捗について報告 ・公園再整備の進捗について報告
<協議会メンバー> 豊平区土木部維持管理課公園緑化係長及び担当職員、札幌市公園緑化協会(西岡公園管理事務所)、日本野鳥の会札幌支部、西岡の自然を語る会、北海道トンボ研究会等利用団体のメンバーおよび利用者、近隣町内会	

管理事務所の活動について紹介したほか、公園再整備についての説明と現地見学会を主なテーマとして話を進めた。次年度も引き続き公園再整備の進捗説明と現地見学会を併せて実施していく予定となっている。

・公園の再整備について、利用団体や町内会との適切な意見交換を行っていた。

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。</p> <p>▼団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。</p> <p>▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼30年度は2件の意見・要望が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理に関する要望：1件</li> <li>・動物に関する要望：1件</li> </ul> <p>それぞれ迅速・適切な対応に努めたほか、「苦情対応報告書」に記録・報告し、当協会の全ての公園・施設で情報を共有し、運営の改善につなげている。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼日頃の公園利用者のほか、各種イベント等参加者に対してアンケート調査を実施した。</li> <li>▼集計結果は管理事務所に掲示したほか、札幌市に報告し、改善点を公園の管理運営に反映させた。</li> </ul>	<p>札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーが集まる営業会議で都度確認し、公園・施設でも周知徹底を図った。</p> <p>不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。</p> <p>不正経理等の事故は発生していない。</p> <p>・個々の意見・要望に関して真摯に受け止めて、誠心誠意対応することができた。</p> <p>・内容によっては利用マナーや施設改修など、今後の課題・検討事項となるものがあつたため、札幌市と協議しながら改善していきたい。</p> <p>・アンケートは展示室に設置のほか、対面式でも実施し、結果を公開するとともに、管理運営への反映を図った。</p>	<p>・適切と思われる。</p> <p>・適切と思われる。</p> <p>・適切と思われる。</p>
--	--	---	--

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金835円(平成30年10月1日発効、発行前までは810円)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、届出、公開、周知した。 ▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園・施設のマネージャーが出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、結果をスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けた。	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。 安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・適切と思われる。	A	B	C	D				
	A	B	C	D							

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
			<p>▼日々の巡視による点検、看板等による注意喚起やホームページ等による情報提供により、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>▼来園者が多いホテル観察期間中は公園スタッフが駐車場に待機し、ホテルの観察ポイントやマナー等の情報提供を行った。</p> <p>▼プレーパークなど、多くの来園者が予想されるイベント開催時には、駐車場の状況把握、誘導に努めた。</p> <p>▼スタッフ全員が普通救命講習Ⅱ(AED操作を含む)を取得し、AEDは管理事務所内の利用者の目に付きやすい場所に設置した。</p> <p>▼ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例の収集による事故等の未然防止を図った。</p> <p>▼損害賠償責任保険には計画書通り加入し、その他、施設賠償保険、レクリエーション保険、家財保険、任意自動車保険、食品営業賠償保険に加入した。</p> <p>▼緊急連絡網を札幌市へ提出し、情報の共有を図った。</p> <p>▼拾得物の取り扱いについては、遺失物法に基づいた対応マニュアルに則し、管理事務所で一時保管し、拾得物ファイルに記帳後、警察へ届け出た。</p>
<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼公園・緑地の維持管理については、概ね計画通りに実施し、仕様書の水準を達成した。指定管理者が技術的・効率的に対応が困難な業務については、事前に札幌市に承認を得て、第三者委託により実施した。</p> <p>▼委託業務内容 機械警備、定期清掃、消防用設備点検、施設点検、トイレ維持管理、自動ドア保守点検、塵芥処理、倒木処理</p>	<p>・施設・設備の維持管理については、計画通り適切な管理ができた。緊急を要する台風21号による倒木の処理については事前に市に報告し、早急な対応を行った。</p>	<p>・台風21号に伴う倒木の処理などの緊急対応について、事前に連絡を受け実施状況を確認した。</p>	
<p>▽ 防災</p> <p>▼防災訓練を策定し、7月に消防・避難誘導訓練を実施した。</p> <p>▼全スタッフが普通救命講習Ⅱを受講するため、4月に新規雇用者及び更新者を対象に講習会を実施した。</p>	<p>・消防訓練は計画通り実施し、スタッフの防災への意識を高めることができた。</p>	<p>・適切と思われる。</p>	

(4)事業の計画・実施業務	▽ 自然環境普及啓発に関する学習機会の提供業務		A B C D

	<p>▽ ホタルに関する情報収集及び提供業務</p> <p>▼ヘイケボタルの幼虫が上陸する6月中旬頃から、八つ橋でホタルの個体数調査を実施し、成虫の発生状況など最新情報をホームページで発信した。また、ホタル観察者が多い7月中・下旬の土日は、観察時間帯に合わせて、スタッフが駐車場でホタルの生態等の解説や観賞での注意事項の喚起を行い、適正に観賞していただけるよう努めた。</p>	<p>・観察の際は明かりを最小限にすることなどの注意事項を呼びかけ、ホタルの保全と参加者への啓発に努めることができた。また、近隣住民の迷惑となる路上駐車規制や、夜間の安全な公園利用のため、巡視の強化に努めた。</p>	<p>・ホタルの個体数調査やこまめな情報発信により西岡公園の魅力を発信した。路上駐車規制等、安全管理も良好である。</p>																																		
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="384 674 979 846"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29実績</th> <th>H30計画</th> <th>H30実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">西岡中央公園庭球場</td> <td>件数(件)</td> <td>437</td> <td>-</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>2,062</td> <td>-</td> <td>2,367</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>18.3</td> <td>-</td> <td>23.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="384 882 868 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント</td> <td>43</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>学校行事</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>128</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付49件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼西岡公園の季節毎の見どころや歴史、イベント情報をまとめた「西岡見聞録」を毎月発行し、展示室での配付、ホームページでの公開のほか、町内会、環境教育施設に配布した。 ガイドウォークやクラフト教室、環境教育活動(オオハンゴンソウ防除、子どもたちによる生きもの調査・研究)、プレーパーク運営・支援を行った。</p> <p>▼西岡中央公園テニスコートについて、利用者サービスの向上を目的として、体育の日に無料開放した。</p>			H29実績	H30計画	H30実績	西岡中央公園庭球場	件数(件)	437	-	499	人数(人)	2,062	-	2,367	稼働率(%)	18.3	-	23.0		H29実績	H30実績	イベント	43	29	学校行事	19	21	その他	128	96	<p>・西岡中央公園テニスコートの収入は前年度より21%増収となった。巡回時には清掃、設備の点検を行い、快適な利用及び安全管理に努めた。</p> <p>・今後もサービスの充実化を図りつつ、利用促進、料金収入の増収に繋がる策を導入していきたい。</p>	<table border="1" data-bbox="1246 636 1449 674"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・適切と思われる。</p> <p>・適切と思われる。</p>	A	B	C	D
		H29実績	H30計画	H30実績																																	
西岡中央公園庭球場	件数(件)	437	-	499																																	
	人数(人)	2,062	-	2,367																																	
	稼働率(%)	18.3	-	23.0																																	
	H29実績	H30実績																																			
イベント	43	29																																			
学校行事	19	21																																			
その他	128	96																																			
A	B	C	D																																		
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ホームページで公園の情報を積極的に発信した結果、西岡公園の閲覧件数は64,204件、西岡中央公園の閲覧件数は2,671件となり、目標値を上回った。</p> <p>▼イベントや自主事業については、町内会・学校へのチラシやポスターの配布、園内掲示板への掲示、ホームページへの記載などを行い、タイムリーな情報発信を実施した。</p> <p>▼当団体発行の「公園だより」や、自然ウォッチングセンターが発行する「北海道ウォッチングガイド」に、西岡公園のイベント情報を提供した。</p> <p>▼市内の情報誌機関を活用し、公園のPR活動に努めた。</p>	<p>・ホームページでの自然情報の提供について、春～秋は週1回以上更新したことにより目標値を上回った。</p>	<table border="1" data-bbox="1246 1583 1449 1621"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・適切と思われる。</p>	A	B	C	D																														
A	B	C	D																																		



▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。						
2 自主事業その他						
▽ 自主事業 合計 1,018千円 ▼売店事業収入 683千円 ▼イベント事業収入 130千円 ▼手数料収入 205千円		・売店収入と手数料収入は昨年度より増収となった。イベント事業収入については、9月に開催を予定していた「にしおかピクニック」を災害の影響により中止したことから減収となったが、自主事業収入の合計は、前年度よりも増収となった。	A B C D			
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼第三者への委託業務は、すべて札幌市内の企業に発注した。 ▼管理事務所のバリアフリー施設情報について、ホームページやチラシに掲載した。 ▼管理事務所前に障がい者用駐車スペースを確保した。 ▼管理事務所に車椅子1台を常備した。			・台風の影響もありイベント事業収入は減収した。しかし売店事業収入は前年を13%上回り、合計も7%前年を上回っており適切と思われる。			
		・委託先については、市内の業者に積極的に発注した。	・適切と思われる。			
3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果		・公園利用者、イベント参加者、展示室の利用者を対象に行ったアンケートにおいて、総合満足度・接遇満足度共に札幌市要求水準を大きく上回った。	A B C D			
実施方法	展示室への来訪者、公園利用者、イベントの参加者など、計604名に対してアンケートを実施した。満足度については、札幌市の要求水準より+5%を目標値に設定した。		・総合、接遇満足度において、同満足度が95%であった昨年をさらに上回ったことは、管理者の努力によるものと考えられる。			
結果概要	・総合的な満足度は、要求水準70%に対し99%と大幅に上回った。 ・接遇に関する満足度は、要求水準80%に対し99%と大幅に上回った。					
利用者からの意見・要望とその対応	〔意見〕 台風21号の影響によって公園内の園路を一部閉鎖していたことについて、開放時期への問い合わせはあったものの、開放時期の明示と状況説明をすることで、来園者には理解をいただいた。また、アンケートから寄せられた意見は適宜反映できるよう努めた。					
		・アンケートで頂いた意見については、必要に応じて札幌市と協議を進めながら、迅速に対応することができた。				

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	H30計画	H30決算	差(決算-計画)
収入	26,189	29,416	3,227
指定管理業務収入	25,489	27,902	2,413
指定管理費	24,878	27,226	2,348
利用料金	611	676	65
その他	0	0	0
自主事業収入	700	1,514	814
支出	26,189	34,418	8,229
指定管理業務支出	25,739	33,206	7,467
自主事業支出	450	1,212	762
収入-支出	0	▲ 5,002	▲ 5,002
利益還元	0	0	0
法人税等	0	39	39
純利益	0	▲ 5,041	▲ 5,041

▽ 説明

- ▼利用料金収入は、利用者へのサービス向上を目的に開放日と閉鎖日の延長やコート清掃の強化などを行うことにより、計画より65千円の増収となった。
- ▼自主事業収入は、管理事務所で販売している商品や自動販売機の売り上げが好調で、計画より814千円の増収となった。
- ▼台風21号の教訓を踏まえて、作業機械の更新とボランティア活動に必要な木工機材の導入、新倉庫の管理に必要な物品等を購入したことにより支出が増加した。
- ▼以上のことから、収支は差引き5,041千円の差が生じた。

・自主事業収入については、クラフト作品や書籍、焼き菓子の売上げが好調だったことにより、計画よりも増収となった。とくにクラフト作品においてはボランティア団体と協働で開発した新商品のストラップやペンダント、干支のインシシが好評であった。来年度も市民のニーズに即した新商品の導入と、売店をリニューアルしてより一層サービスの向上と増収を図りたい。

・一年を通して、展示室やクラフトコーナーの利用者、ボランティアが快適に過ごしていただけるよう室温を調整したことにより、電気使用量と灯油使用量が増加した。来年度も利用者の快適性を維持しつつ、こまめに室温を確認・調整し、使用量の削減に努めたい。

A B C D

・昨年度よりも収支のマイナス幅が大きくなっているが、台風21号の影響を考慮するとやむを得ないと言える。自主事業収入の大幅な増加は地道にボランティアとの関係を築いた成果でもあり評価に値する。今後はこまめな室温調整等、可能な限り支出を抑える工夫をお願いしたい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼当団体の財務状況等は、平成30年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園利用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
- ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>〔西岡公園・西岡中央公園〕 管理運営について、利用者や近隣住民と自然環境に配慮し、事故や怪我無く概ね計画どおりに遂行できた。</p> <p>▼台風21号・北海道胆振東部地震の対応について 9月5日に発生した台風21号の対応については、予防・未然防止対策と初動処置、復旧作業を迅速に実施することができた。台風発生後の翌日6日早朝に発生した北海道胆振東部地震の影響により両公園が停電となり、停電中は水を求めて市民が管理事務所に訪れたため、受付スタッフが随時対応に努めた。この地震により施設や園地などに異常は見られなかった。電気の復旧後は、照明や給排水などの設備に異常がないか点検を行った。</p> <p>▼西岡公園 維持管理は、毎朝の巡回や強風後の巡視に、倒木や落ち枝などを点検し、利用者の安全確保に努めた。施設の老朽箇所・破損箇所は計画的に修繕や応急処置を施すとともに、緊急性が高い異常箇所には早期に処置を実施し、施設の正常機能の確保と事故防止に努めた。 展示室は、公園に生息する生き物の飼育展示や、四季に合わせて公園スタッフが手作りにより制作した展示物を設置することにより、来館者に公園や動植物の魅力を発信することができた。自然掲示板は1週間に1回以上更新し、公園の情報や動植物の特徴、魅力などを来館者に提供できた。 また、公式ホームページには行事の予定・報告や最新自然情報などを随時掲載・更新して、常に新しい情報を発信することができた。</p> <p>▼西岡中央公園 パークゴルフ場の芝生の更新・健全な育成を目的としたエアレーションや目土、張芝を実施した結果、パークゴルフ愛好家やボランティア団体から好評を得られた。 樹木管理においては倒状で危険性が高くなっている枯損木や枯れ枝を処理し、公園利用者の安全確保に努めた。</p> <p>▼ボランティア 西岡公園・西岡中央公園のボランティアとの良好な関係を構築するため、活動の継続化を図るとともに、日々の連絡調整や活動しやすい環境の場の提供、物品の支援、新規ボランティアの誘致を行った。</p>	<p>〔西岡公園〕 ▼ベンチ・四阿・木柵・木道など工作物の老朽化が進行していることから、今後の公園再整備工事が行われるまでの間、特に注意して点検を強化し、補修や修繕の可能な部位は応急処置を施すなど、工作物の機能確保と来園者の安全確保に努めたい。 ▼東側木道跡地に集まった川の流れを変える実験について、今後も専門家の意見を伺いながら経過観察や実験箇所の変更を行い、公園の湿原保全につながる実験として継続する。 ▼ボランティア団体や地域団体活動の場を継続的に提供し、市民協働により公園や地域の活性化につなげる。</p> <p>〔西岡中央公園〕 ▼樹木管理について、利用頻度の高い散策路やパークゴルフ場周囲の樹木点検を強化して、危険木や損傷木などを早期に発見し、迅速に対応する。 ▼多目的広場やパークゴルフ場のボランティア団体と良好な関係を維持するとともに、要望を取り入れて良好な活動の継続化に努める。</p> <p>〔西岡公園・西岡中央公園の廃材リサイクル〕 台風の影響で発生した倒木処理後の廃材は、西岡公園でボランティア活動を行っている団体と協働で樹名板やクラフト作品に使用するほか、チップ化してマルチング材として資源を園内に還元する。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用団体やボランティア団体と良好な関係を築き、公園の管理運営に上手く協力を得ている。また、西岡公園再整備の調整が進む中で、市の実施した再整備計画策定業務への協力や、利用者への情報提供、説明・意見交換などに尽力している。さらに9月5日に発生した台風21号の直後は迅速な復旧作業を行い、翌6日の胆振東部地震の際は来園者に対して親身な対応をとっている。こういった取り組みや対応、接遇が評価され、アンケートにおいても非常に高い満足度得ていると評価できる。</p>	<p>今後も利用団体、ボランティア団体等と良好な関係を維持して公園利用の促進に努めること。</p>